

## 「墨田区緑の基本計画(改定案)」に対するご意見等の概要と区の考え方について

「墨田区緑の基本計画(改定案)」の内容について、広くご意見を募集しましたところ、多くの貴重なご意見・ご提案をお寄せいただきました。今回いただいたご意見・ご提案の概要並びに区の考え方を併せて公表するとともに、ご意見・ご提案をいただいた方のご協力に厚く御礼申し上げます。

### 1 パブリックコメントの実施概要

ご意見の募集は墨田区のパブリックコメント手続きに係る基準に則って、下記のとおり実施しました。

#### (1) 公表資料

墨田区緑の基本計画(改定案)

#### (2) 意見募集期間

平成22年12月11日(土)から平成23年1月11日(火)まで

#### (3) 意見募集の周知・公表方法

##### 1) パブリックコメントの周知

- ・ 区のお知らせ(平成22年12月11日号)
- ・ 区ホームページ

##### 2) 公表資料の閲覧場所

- ・ 環境保全課(区役所14階)
- ・ 区民情報コーナー(区役所1階)
- ・ 各出張所
- ・ 各図書館

#### (4) 意見提出方法

文書を郵送、ファックス、電子メールまたは持参により提出

#### (5) 意見提出先

区民活動推進部環境担当環境保全課

#### (6) 意見募集の結果

パブリックコメント意見者数1名(意見数9件)

なお、提出された意見の概要(パブリックコメント)一覧については、以下のとおりです。

## 「墨田区緑の基本計画(改定案)」に対するご意見等の概要と区の考え方について

No.	区民の意見・提案の概要	意見・提案に対する区の考え方
1	東京都の「緑確保の総合的な方針」は強い関連性を感じるが、説明が簡略ではないか。	ご意見に沿い「緑確保の総合的な方針」に説明を追加します。

2	道路率の高い区は緑被率が低い傾向があるので、分析すれば有効な具体策が立てられるのではないかと。	道路率と緑被率については、一般的には道路面積が拡大して都市化が進んでいる地域では緑被率が低下することが考えられます。緑化を進めるにあたっては、道路率との関係性なども考慮し、地域の緑化施策を考えてまいります。
3	保護樹木が区の宝となって区民に愛されるようになってほしい。	保護樹木は要綱等により基準を定め指定し、剪定等の費用を助成しています。保護樹木が多くの区民に愛されるように十分にPRをしていきます。
4	緑化助成制度などの緑化事業の進捗や効果をチェックするというPDCAサイクルのC(チェック)という重要な視点が欠けている。	ご意見に沿い、チェック機能を強化するために、検証できる仕組みづくりについて説明を加えます。
5	緑への興味・関心を高める方法として、木工品の奨励は有効ではないかと。	木工品への関心を高めることは、温暖化対策等にも有効と考えており、森林体験事業等を通じて自然や森林への理解が深まるよう努めていきます。また、今後木工品の奨励のあり方についても検討してまいります。
6	緑の質についてより具体的な説明が必要ではないかと。	緑の質については、第3章計画の目標と基本方針の中で、基本方針1緑の多様性を高める(50ページ)に「生き物に接する、四季の景観を楽しむ、歴史文化を愛でるなど、日常生活の中で緑とふれあうことを通じて区民の感性が豊かになるような質の高い多様な緑を創出していきます。」と示しているように、単に人が見て安らぎを感じるだけでなく、生物が生息できる緑、季節感や歴史・文化と関連を有する緑など、緑があることでより相乗的な効果が生れることを意味しています。
7	街路樹を増やすために電線の地中化を推進して欲しい。	電線の地中化は、緑地面積を確保する上で有効ですが、現在区道としては北斎通り、国技館通りが終了し、新タワー関連事業として、言問通り、桜橋通り、新タワー通りを予定しておりますが、今後も地中化の推進を図ります。
8	計画目標の緑被率13%の根拠が分からない。	平成7年度に緑被率を現状(9.2%)の5割増の目標を設定し、その目標をもとに、公園や民有地などの緑化可能な面積などの積み上げを行った結果13%という数字を目標とすることを定めたものです。
9	平成23年は緑と花の学習園30周年で、平成24年は緑化宣言40周年である。緑化推進キャンペーンを効果的に実施して欲しい。	緑と花の学習園で実施するさくらまつり等のイベントや各種講習会の機会に、30周年とあわせて緑化推進をPRしてまいります。また、緑化宣言40周年については今後検討してまいります。